

## 会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市保健医療問題審議会
議 題 及 び 議 題 ご と の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	1 「野田市健康づくり計画」の策定について（公開） 2 「野田市健康づくり推進計画21（第3次）、「野田市食育推進計画（第2次）」及び「野田市歯科口腔保健計画（第2次）」の現状と課題について（公開） 3 「野田市健康づくり計画」の方針等について（公開） 4 その他（公開）
日 時	令和6年8月7日（水） 午後1時30分から午後2時45分まで
場 所	市役所8階大会議室
出 席 委 員 氏 名	門倉 正樹、岡田 吉郎、谷口 勲、相川 竜一、島田 恭光、 新 玲子、間中 恵美、鏡 浩美、張替 洋子、内田 茂子、 小川 賢司
欠 席 委 員 氏 名	種村 伴子、石塚 勝巳、清岡 智、茂木 泉、平野 美佐子
事 務 局 等	今村 繁（副市長）、代田明洋（健康子ども部長）、池田亜由美（健康子ども部次長）、峯崎光春（保健センター長）、中山知子（保健センター長補佐）、秋鹿弥由紀（保健センター長補佐）、古瀬奈津代（保健センター健康増進係長）、初見亜希子（保健センター母子保健係長）、飯塚純子（保健センター主任主査）、木村文子（保健センター主査）、張替みえこ（保健センター主査）、西野 彩（保健センター技師）、山本 茂（国保年金課長）、山中 巖（農政課長）、齋藤 豊（スポーツ推進課長補佐）、池岡貴志（清掃計画課長）、大月加奈子（障がい者支援課長補佐）、吉田陽子（高齢者支援課長補佐）、宮下幸治（子ども保育課長）、安藤剛行（生涯学習課長）、廣居信和（学校教育課長）

傍 聴 者	2名
議 事	会議結果（概要）は、次のとおりである。
司 会	<p>令和6年8月7日午後1時30分、令和6年度第1回野田市保健医療問題審議会の開催を宣言した。</p> <p>定足数充足による会議成立について報告した。</p> <p>会議録作成のため、録音することに了承を得た。</p> <p>会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明し、2名の傍聴の申出があり、円滑な議事進行を図るため、既に入室済みであること並びに、会議の途中で傍聴の申込みがあった場合、入室を認めることに了承を得た。</p> <p>会議資料について説明し、委員名簿の記載内容について報告した。</p> <p>会長挨拶を求める。</p>
会 長	<会長挨拶>
司 会	副市長挨拶を求める。
副 市 長	<副市長挨拶>
司 会	交代があった委員から自己紹介をお願いします。
委 員	<委員自己紹介>
司 会	前回の審議会を欠席された委員から自己紹介をお願いします。
委 員	<委員自己紹介>
司 会	以降の議事進行を、条例第6条第1項により、本審議会の会長である門倉会長にお願いします。
会 長	<p>議題1 市長より「野田市健康づくり計画」の策定について諮問を受けることとしたい。</p> <p>副市長が諮問書を読み上げ、会長に渡す。</p> <p>会長が副市長から諮問書を受領した。</p>
会 長	諮問にかかる要旨について、事務局に説明を求める。
センター長	諮問要旨を説明。
会 長	<p>議題2 「野田市健康づくり推進計画21（第3次）」、「野田市食育推進計画（第2次）」及び「野田市歯科口腔保健計画（第2次）」</p>

<p>センター長 会 長 小 川 委 員</p>	<p>」の現状と課題について事務局からの説明を求める。</p> <p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>説明のあった内容について、委員に質疑及び意見を求める。</p> <p>今事務局の方から御説明いただいた点に関しまして2点ほど質問をさせていただきますと思います。</p> <p>一つは目標達成率、健康づくり推進計画の目標項目92の指標に対して、5つ、5.4%であるが達成率がいかにも低い。通常目標を立てるときには、どのぐらい目標が達成できるかというものについては、少なくとも少しジャンプをすれば達成できるというような目標を立てることがされているわけですがけれども、この5.4%というのは極めて低い。原因は何なのかということを知りたいと思います。私なりに考えますと、一つは目標値の設定が高すぎたのではないかと、あるいは啓蒙活動が不十分だったのではないかと考えるのですけれども、事務局はどう考えるのかということをお説明いただければと思います。</p> <p>それから2点目。そもそもこの対象者は市民ということであれば、この野田市民の方にこういういろいろな目標値等について、どのように周知をされているのかとこの2点について御説明いただければと思います。</p>
<p>センター長</p>	<p>目標の達成率で5.4%ということで、こちらは確におっしゃる通り低いと思っております。原因としてはいろいろあるかとは思いますが、新型コロナウイルスの流行を受けた部分もありますし、目標値がそもそも市のアンケートであったものから特定健診のデータに変えたものがありまして、目標値自体が該当するものがなかったというところもございます。ただ、それを勘案しましても達成していたかというところではないと思っております。</p> <p>目標は高すぎるのではないかと御意見、市の普及啓発の取組が不足していたのではないかとこの点につきましては、そういうところがあったと思います。次期計画につきましては、その辺も十分に勘案</p>

<p>小川委員</p>	<p>して現実的な達成ができるような目標を設定していきたいと思っています。</p> <p>それから周知につきましては、やはり個別の取組や、検診の受診率を上げていこうということで取り組むところがありますので、この目標自体を積極的に市民に周知していたかというところはやはり不足しているところがあるのかなと思います。そういったところも御意見として反映できればと思っています。</p> <p>目標値の設定という中で、今後どういうふうに設定していくかということで、達成できなかった原因、あるいは課題というところを明確にしていかないと、対策の立てようがないです。</p> <p>一般的には何かできないことがあった場合に、必ず原因がある。解決策は何かということと原因を取り除くことなのです。</p> <p>個別具体的に申し上げますと、A3の3ページのところの一番目、睡眠の関係です。これは上欄にどういうふうに説明が書いてあるかという、睡眠の取り方を普及啓発していく必要があると書いてあるのです。しかし、考えてみれば、こういう結果が出たからこういうことに気がついたということはある得ないと思うのです。</p> <p>これはやはり睡眠不足がどのような影響を及ぼすか、あるいは良質な睡眠が必要で、どうしたら取れるかということについては、たくさん出ていますよ。だから昨日今日に始まったことではないのであれば、現計画の段階で、そういうことについてもっと啓発を普及させていく必要があったのだらうと、右の今後の対応・施策欄を見ると、普及啓発を図ると書いてあります。これは本当に対策になると思います。</p> <p>やはり現在の計画でこういうような格好で悪化してしまったという、いわゆる評価Dですよね。それについての原因はこれこれこういうことが原因だということを確認にしないと、対策の立てようがない。それが新たに、そういうことが言われ始めてきてこのときはなかったから、今後こういうことが重要なことというふうに言われてきた</p>
-------------	---

副市長	<p>ので、そういうものを今度は取り入れますというのは対策ですよ。だけれどこの書き方は、課題と今後の対応策にはなっていないと私は思います。</p> <p>2点目についての今の御説明を伺いまして、周知について本当にしていないという感じですよ。</p> <p>冒頭の副市長の説明の中で、健康は全ての人の願いであると今回おっしゃった。</p> <p>周知をしていない状態の期間が経過して、後で評価をしてみたところ悪かったです。これはあり得ないことです。やはり周知を図ることについて、やらなかったあるいは不十分だったとすれば、これこれこういう方法で周知を図りますというのが対策になると思います。今や企業においても、健康についてはコストではなくて、投資だとも言われているのです。積極的投資です。</p> <p>野田市民、今15万6千人ぐらいいて、要約版を作って一家に1冊配布すると、各家庭との間でコミュニケーションの共通の資料があって、それに基づいてこういうことを履行してくださったら健康になるのですよと、そういうものがない状態では、計画を策定したことにはならないと私は思うのです。</p> <p>だから非常に反省すべき点が多々あるんじゃないかなと。特に、この周知ということについては、お金をかけてでも周知徹底を図るのは、これはやはり極めて必要なことではないかなと私は思います。</p> <p>現況の分析、課題対応と施策、これ毎年やるべきものだったんですけど今回初めてだそうです。ということは第2次の計画では今まで一切なかったということですので、今回新しい計画を作るに当たって、これはやらなくてはいけないと始めたということで、進歩は認めていただきたいと思いますけれども、まだまだ分析とそこまで追いついていない。この分析も、今小川委員が言ったその睡眠のところも、70%に対して22%とか15%と、かけ離れているのですけれど、</p>
-----	--

	<p>この原因分析を見ると、「まあとれている」人は58.1%いるので、58%と15%は73%で、まあまあ取れている人というのはそれなりにはいるとなると、ここで十分とれているのは、県の目標70%のときにどのぐらいあるか、私も余りわかっていないのですけれど、男性は30代から50代、女性が20代から低くなっているというのは、どのぐらい低くなるか、どこにターゲットが必要かというような分析も不十分で、多分されていないので、この言葉になっていると思いますので、当然対策もそういうような形になってしまったということで、先ほどから見ていて全般に言えることだと思っております。</p> <p>特に目標の立て方については、多分、第1次からずっと引きずってきていると思います。第1次の基本に2次というので、このまま3次と同じようになってしまうので、今回はその目標の立て方が非常に重要だと思っております。多分、最初は目標は高い方がいいというようなことでやったのかなと思いますので、高い目標もある程度というのはあっても、非現実的なものは逆にやらなくていいと同じになってしまいますので、事務局としてもしっかりとこれから提案していきたいというふうに思っております</p> <p>周知についても今後工夫していかなければいけないと思っております。</p>
会長	<p>ほかに質疑、意見があるか伺う。</p> <p>&lt;質疑・意見無し&gt;</p>
会長	<p>ほかに質疑、意見がないので、事務局案のとおり承認することとする。次の議題に移る。</p>
会長	<p>議題3 「野田市健康づくり計画」の方針等について事務局からの説明を求める。</p>
センター長	<p>&lt;事務局説明&gt;</p>
会長	<p>説明のあった内容について、委員に質疑及び意見を求める。</p>
小川委員	<p>今、計画の方針等についての御説明を頂いたわけですが、基本的には国や県の方針など、あるいは計画期間や進行管理について</p>

は毎年、又は半年、6年後に中間見直しをするというような一部改善的なものが出たのですが、6ページの(2)の基本理念については5つあるのですね。基本理念が数多くあるというのは、焦点がぼやけるということになるのです。いろいろな会社の基本理念を見ていただくとわかると思うのですが、数は多くしないということなのです。今、私が思うのは、これを3つぐらいに集約できないのかということです。考えてみるとできるのではないかと思います。例えば1番目と2番目を、心身ともに健康で生活できるまちの実現ということで1つにまとめることができるのではないかと。そうすると3番目と4番目も1つにすることによって、3つぐらいに基本理念ができるのではないかなというふうに私は思います。

この計画、基本理念を再考する余地があるのかどうかということについて伺いたい。

健康ということについては、やはりなかなか行政が立ち入る余地というのがすごく限られていると思うのです。やはり健康ということについての改善を施すということになると、その人の意識、自覚を待つということですよ。自覚にまず行政が手助けできるのは何かということになれば、そういう自覚あるいは啓発を促す。そういう資料を配布するとかあるいはイベントを行うとかということだと思うのです。

したがって、健康については自助が基本で、公助が支援するというのが基本的なスキームだろうと私は思うのです。そういうような観点から、この基本理念を組み立てていければいいのではないかなと思います。

もう一つは、今よく目にする言葉はウェルビーイングなのです。ウェルビーイングということについては皆さん御承知だと思いますけれども、身体的精神的社会的健康なのです。その辺は、やはりこの基本理念のところに書いてある。5つの基本理念だから、そういったような時代に応じたウェルビーイング的な考え方がここに反映されているかということについては、ゼロだと私は思います。

こういう計画を立てたときによく言われるのが計画倒れ。計画は美辞麗句をよく並べて立てました。しかし、成果は出ませんでした。こういうことは往々にしてよくあるものです。そのときに一番問題なのは、対象者である市民がそれをよく理解していなかったと、要するに先ほど申しあげましたように周知がなされていなかったということだと思ふのです。そういう意味で周知させるときに5つも6つも基本理念があつて、これを全部頭の中に入れなさいということではなくて、やはり3つぐらいに理念を絞つて、先ほど申しあげましたウェルビーイング的な、あるいはもう1つは健康が一番努力が基本なのだと、自助が基本なのだとことを据えて、これを再考すれば3つぐらいに集約できるのではないかなど。要は健康ということについて、成果が出るか出ないかは、やはり行動ですね。実行するかどうかなのです。ただ計画を作りましたじゃないのです。計画を作るときに、どうしたら市民の方たちが意向に沿つた行動をしてくれるかという観点から具体的施策を講じるべきだろうと思ふのです。

もう1つ余計なことになるのですけれど、今の3番の計画の骨子と云つた意見とは離れるのですけれども、例えば残念だと思ふことは、先ほどのA3の16ページは、もう前回の計画だから今更言つてもしょうがないことはわかつた上で申しあげるのですけれども、「のだし」の三つの柱の中に農産物や特産物をいかした食育を行い、地産地消を推進しますと書いてあります。

たまたま、8月6日のNHKのあさイチという番組で、枝豆を取り上げたのです。枝豆というのは、栄養たっぷり野田市の某料理店が出ました。そこで枝豆の料理をいろいろと披露して下さつたわけですが、今や何と枝豆は外国でも人気であるということなのです。であれば、目標値を作つたときに、野田市は既にまめバスで枝豆を特産として織り込んでいるわけですから、この段階で例えば一つ二つ地産地消に貢献している人の増加の下あたりに、野田市の枝豆を食べている人とかの項目を、せつかく宝を持っていながら、自分たちが作る計画

<p>会長 センター長</p>	<p>の中に宝を入れないとこれはもったいないです。</p> <p>是非この新しい計画の具体的な中に、枝豆は野田の一つの売りだと、強みだということを入れて計画を作っていただければと思います。</p> <p>ただ今の意見について事務局から何かあるか伺う。</p> <p>まず基本理念のところにつきましては、今回提案させていただいていますが、まだ概要版ということです。素案の中で基本理念ですので、おっしゃる通りこれ一つだと思っておられません。委員の皆さんの御意見をいろいろ頂きながらその要素を反映させて、次回の素案の中で提案させていただき、また御意見を頂いた上で、決めさせていただきたいと思っています。</p> <p>食育の枝豆のところにつきましても、次回の計画素案の中で御意見を反映できるように検討したいと思っています。</p>
<p>会長 鏡 委 員</p>	<p>ほかに質疑、意見があるか伺う。</p> <p>(4)目標と取組ということで、挙げられているのですが、9、10と追加をしますということで、9の健康を守り支える環境づくりというのは、どのようなことから、環境というのはどこを指す言葉なのでしょうか？</p> <p>今、野田市には、物流倉庫や、運送業がすごく増えているのですが、大型車が通ったり、子供たちの通学や高齢者の散歩にも少し影響があったりするので、そういう環境とは違うのですか。</p>
<p>センター長 鏡 委 員</p>	<p>こちらで言っている環境づくりというのは、例えば、近いところだったら車に乗らなくて歩いて行ってみようとか、人が運動で健康づくりに励めるような自然環境づくりという意味で申し上げていまして、市では健康スポーツポイント事業、こういったものを中心に、市民が自ら健康づくりの取り組みやきっかけ、意識の啓発などそういったところにつながっていくようにしたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この環境づくりというのは全体的なことがあると思うのです。</p>

<p>会 長 島 田 委 員</p>	<p>市の考え方というのは、健康とは自分たちが体が動かせる場所、そこに行くまでに歩くだけでも健康になるよというような感じで取られるということですね。</p> <p>運送会社の近くに住む私は福田地区なのですけれども、車の通行量が多くなっていて、80代の親がいるのですが、散歩するだけでもちよっと車が怖いという話になっていて、出ることも怖くなってしまおうということなので、少しここが引っかかる場所でした。</p> <p>ほかに意見があるか伺う。</p> <p>せっかく次回があるということですので、先ほどの小川委員がおっしゃった、例えば睡眠に関するところでも、この場合女性の年齢を20代から60代というふうに、かなり大きく切つてあると思うのですね。ところが20代と60代では多分寝られなくなる理由って全く違うと思うのです。</p> <p>働いている女性あるいは育児に関わっている女性、あるいは高齢になって、例えば1人になってしまつて高齢者うつになってしまう。あるいは認知症になってしまう。</p> <p>そういったところで御自身が言っている寝ているというのと、外から見ている眠れているというのが多分かなり変わってくると思うのです。こういったところも初めから細かく分析をするよう土台を作つておかないと、データの処理がおかしくなってしまう。そうすると対策の方にいかないの、多分、全部の項目で何を見ているのかというところをもう少しはっきりしないと、先の対応策に続かないのではないかと思う。</p> <p>今回は初めてそういう課題に対応したというふうに副市長からおっしゃっていただきましたので、今後それをどういう課題に持つていくかというところで、分析するデータをどう扱うかというのをはっきりしていった方がいいような気がします。提案です。</p>
	<p>会 長 センター長</p>

センター長	ターゲットの明確化とかそれに対してアプローチも違ってくるだろうとは思う。そういったところをじっくり考えた上で検討していきたいと思います。
会長	ほかに質疑・意見があるか伺う。 ＜質疑・意見無し＞
会長	質疑や意見がないので、事務局案のとおり承認することとする。 議題4 その他について事務局の説明を求めます。
副市長	今後の予定なのですけれども、今日いろいろ様々な御意見を頂きました。予定では次回が11月で、そこで素案を出させていただいてご承認いただければパブリックコメントという手続のようだったのですけれども、今日頂いた御意見なかなか消化するのにも時間がかかると思いますし、なかなかボリュームもありますので、少しあと1回でそう全部出してというのは少し無理があると思いますので、その辺もう少し時間をかけて、審議会の回数も多くなると思うのですけれども、やらせていただきたいと思いますので、その辺は至急検討して、またどのぐらい必要かということも、資料の出し方も検討したいと思います。
センター長	＜事務局説明＞ 次回の日程等について、決まり次第連絡する。
会長	説明のあった内容について、委員に質疑・意見を求める。 ＜質疑・意見無し＞
会長	ほかに質疑・意見がないので、以上をもって本日の議題が全て終了した。
司会	議事終了につき、議長の任を解く。 午後2時45分、閉会を宣言した。